

2022年度第4回理事会(定例)



「2022 世界選手権」で、男子日本代表チーム・龍神 NIPPON 激闘の末フランスに敗れベスト 16 位、女子日本代表チーム・火の鳥 NIPPON はブラジルに惜敗し 5 位で、本大会を終えました。皆様の温かいご声援、誠にありがとうございました。今年度の日本代表の活動は全て終了いたしました。パリオリンピックに向けて、さらなる挑戦をし続ける両チームを、引き続きよろしくお願いたします。

2022年10月13日に開催された2022年度第4回理事会(定例)の概要をお知らせします。

<決議事項>

●理事の改選手続きの見直しについて

①定年に関する規程の改定について（会長 75 歳以上定年制廃止）

- ・会長定年の 75 歳特例の廃止

ガバナンスコードに抵触する点で、JOC や JSPD から指摘を受けていたものである。

- ・「選任基準日＝就任日」とする変更

これまで選任基準日の解釈に幅が生じていたものを、実態にあわせ就任日（6月の定時評議員会開催日）とするもの。今後、評議員も含めて就任日に統一していきたい。

②役員選定規程の制定に伴う、役員候補者推薦規程の廃止について

本年度事業計画にも謳っている「組織基盤の立て直し」、その重点実施項目と位置付けている「組織運営体制の整備」の一環となっている。ガバナンス強化とともに、透明性を確保したい。

NF 総合支援センターの法務サポートからの指摘、助言も踏まえて案の作成を行い、10月4日、5日には理事・監事への事前説明会を開催し、本規程案に関する様々な意見や疑問点についての意見交換を行った上で、本日提案する運びとなった。

【規程制定の背景】

- ・ 現行規程に対して、評議員会より「新陳代謝を図るために在任期間の制限を設けるべき」との指摘を受けていた。
- ・ 本年6月の評議員改選時に、評議員選定委員会より、現規程の表現が明確でなく解釈に幅が出てしまう指摘や、「必要とされる専門性を持つ候補者が不足した場合の対応、推薦時に使用する書式の改善、利益相反確認の厳格化」等の改善が必要な旨の意見書が提出されている。
- ・ 協会運営の責任者である会長の経営方針、組織体制の意向に沿った理事会にすべきとの指摘を実現しにくい規程内容となっている。
- ・ 公益財団移行時に制定した各種規程類が現状に則していない箇所が出てきており、またそのなかでスポーツ団体ガバナンスコードという指針が示されたため規程類の更新が必要である。
- ・ 選定に関する規程類が複数に分かれており、理事会から指摘されている規程類のツリー化の一環および透明性確保のために、選定に関する規程を1つにまとめたい。

上記を受けて検討するなかで、JVA各組織の目指すべき姿も再考しつつ、まずは役員選定に関する点を選定規程にまとめた。

【主要な点は以下のとおり】

- ・ 「外部有識者、選定委員会の外部委員の定義」を、これまでの規程類やガバナンスコードを参考に明確化した。
- ・ 各選定委員会の委員の任期を、「選定した役員の在任期間終了時まで」とした。
(これまでは解任や追加選定の可能性がありながら、選定終了後に解散していたため)
- ・ 必要とされる専門性を有する候補者が不足しないよう、事務局が経過を確認するようにした。
- ・ 選定委員会を開催する条件を明確化した。
- ・ 理事選定に先がけて、「会長選定委員会」を新設し、その委員構成も明記した。評議員（加盟団体所属）/理事（外部有識者）/外部委員など様々な立場から参画していただくことでバランスをとることを意識した。
- ・ 各選定時に候補者を推薦できる者やその流れを明確化した。
- ・ アスリート委員会の意見を反映させやすくするため、アスリート委員長および委員会が推薦するアスリート経験者を候補者とすることを明記した。
- ・ 「理事及び監事の内訳目安」を別表として明記した。
- ・ 「理事に期待される役割」を明記し、別途内部資料として、推薦時や選定時に指針の1つとなるようにした。

※役員選定規程の詳細は別紙記載の通り。

なお、今後の手続きとしては、次期会長候補者（理事）の選定を行うにあたり、別途理事会にて、委員会の設置および委員を選任した後、会長候補者推薦依頼を行っていく。

●2022年度ガバナンス適合性審査の自己説明・公表について

適合性審査は4年に一度実施され、自己説明は毎年10月末までに実施する必要がある。

自己説明はウェブサイト掲載前に機関決定する必要がある。

JVAは昨年、適合性審査を受審し「適合」の結果をもらったが、昨年9月末に明らかになった不祥事を受けて改善が望まれるとの申し送りを受けている。今回の自己説明にあたってはその進捗をお示しする必要がある。

43の審査項目のうち、適合までの保留事項が残っている項目については「B判定」となっている（女性理事の割合が現状では35%である点など）。また不祥事の再発防止に向けさらなる改善を申し受けた

項目もある。それ以外について JVA は既に「A 判定」となっている。昨年度から変更になっている箇所は 23 項目ある。更新箇所は以下の通り。

【改善、進捗を記載】

中期経営計画、人材育成計画、役員における外部・女性割合と目標達成に向けた方策、評議員における外部・女性割合と目標達成に向けた方策、定年に関する特例の廃止、役員の再任回数の設定、評議員の再任回数（予定）、役員選定委員会の外部委員、加盟団体への指導や支援

【申し送り事項への対応】

コンプライアンス研修の実施（JVA 役職員、選手及び指導者、審判）、通報制度の整備、不祥事発覚後の JVA の一連の対応と再発防止策の報告

※本日の第 1 号議案の議決承認をうけて変更すべき点を追加反映しました最新版につきましては、JVA ホームページに掲載いたしておりますので、ご参照願います。

https://www.jva.or.jp/jva/pdf/constitution/JVA_sports_governance-221013.pdf

●コンプライアンス違反に対する処分決定について（JVA 公認審判員資格について）

| 対象チーム | 対象行為者 | 資格 | 違反行為 | 理事会処分決定 |
|--|--------------|---------------------|--------------|-----------|
| 奈良県内高等学校 女子バレーボール部 | 監督 | JVA 公認 C 級 審判員資格 | 暴力行為 | 資格停止 6 か月 |
| 福井県内小学校女子バレーボール部 ヤングクラブ女子チーム 中学校女子バレーボール部（※） | 監督 コーチ（※） | JVA 公認 C 級 審判員資格 | 暴言行為 暴力行為 | 登録抹消 |
| 高知県内高等学校 女子バレーボール部 | 監督 | JVA 公認 B 級 審判員資格 | 暴言行為 暴力行為 | 資格停止 6 か月 |

<報告事項>

●2022 年度第 2 四半期職務執行報告

法令及び理事会運営規程に基づき、2022 年度第 2 四半期の職務執行報告が会長及び業務執行理事、事業本部長、室長より行われた。

【川合会長／代表理事】

- ① VNL 男子大阪大会視察
- ② 大阪にてフィリピン協会会長、バレーボールワールド/ギド氏との各ミーティング
- ③ 各種メディアからの取材対応
- ④ スポンサー・メディア各社への就任挨拶回り
- ⑤ 新入職員歓迎会を開催
- ⑥ 各種大会（女子紅白戦岡山・マイナビ平塚/名古屋大会・とちぎ国体等）視察
- ⑦ TV 収録/V リーグ宣伝
- ⑧ FIVB 世界総会出席（オランダ）

【村上事務局長／大会運営事業本部長】

- ① スポーツ庁政策課訪問
- ② (公財)高崎財団理事長との面談
- ③ 職員採用面接実施
- ④ 各種大会視察(全日本クラブカップ男女、全日本小学生大会、女子紅白戦姫路等)
- ⑤ NF 総合支援センター法務サポート訪問
- ⑥ とちぎ国体ビーチバレー種目 全体総括委員長として参加
- ⑦ 全国ブロック理事長会開催

【灰西業務執行理事／指導普及事業本部長・マーケティング事業開発本部長代行】

- ① 体罰・暴力等行為者の事実調査
- ② コンプライアンス委員会開催
- ③ JVA のブランディング関連業務
- ④ 公認コーチ認定講習会実施
- ⑤ 法人化プロジェクト会議開催
- ⑥ 将来構想・中期計画策定に向けて、各ブロックに出向いての意見交換会実施
近畿、関東、北信越、四国、東北、中国、北信越、東海
※九州ブロックは台風により中止。年内で再調整

【紀伊業務推進室長】

- ① NF 総合支援センター研修会(ガバナンスコード適合性審査対応)参加
- ② 新入職員面談・エルダー会議実施
- ③ 職員採用面接実施
- ④ 普及プログラム事業に関する打合せ
- ⑤ 役員選定規程に関する運営企画会議陪席
- ⑥ 管理職会議開催
- ⑦ オフィス五十嵐・五十嵐代表による新入職員振り返り集合研修実施

【矢島ハイパフォーマンス事業本部長】

- ① 各種大会視察(サマーリーグ、インターハイ男女、全国中学生大会等)
- ② VNL 男子大阪大会視察
- ③ 各種合宿視察(男子学生選抜、AVC カップ女子代表、U-18・U-20 男子)
- ④ Vリーグ機構社員総会・理事会出席
- ⑤ 管理職会議出席
- ⑥ 上月財団表彰式参加
- ⑦ パリ五輪関連打ち合わせ(フランス大使館)

【川合庶ビーチバレーボール事業本部長】

- ① 各種ビーチ大会視察(関東大学、U-23 男女選抜、とちぎ国体等)
- ② 有明アリーナ視察
- ③ 大阪府バレーボール協会ビーチ連盟との打合せ
- ④ 2020 東京五輪 1 周年記念イベント参加
- ⑤ ビーチバレージャパン大会準備と開催運営(大洗／平塚／名古屋／都城／松山)
- ⑥ 東京都港湾局長との面談
- ⑦ マイナビ社長室広報部長との面談

※各部長からの上半期の報告については本紙では割愛とさせていただきます。

●功勞者Ⅱ表彰報告

第13期（2022年度）第2回功勞者Ⅱ表彰授賞者

- ・白木 明 岐阜県バレーボール協会 岐阜県バレーボール協会副会長

●コンプライアンス委員会処分決定報告

| No. | ・都道府県 ・チーム名・役職 | 【JSP0 処分決定】 ・指導者資格 ・JSP0 指導者資格 処分決定 | 【JVA 処分（案）】 ・コンプライアンス 委員会開催日 ・処分（案） | コンプライア ンス違反行為 （概略） |
|-----|--|--|--|--------------------------|
| 1 | 岡山県内大学 女子バレーボール部監督 | バレーボール コーチ4 注意 | 第42回 2022年7月12日 譴責処分 | 暴言行為 |
| 2 | 奈良県内高等学校 女子バレーボール部監督 | バレーボール コーチ1 資格停止6か月 | 第42回 2022年7月12日 資格停止12か月処分 | 暴力行為 |
| 3 | 福井県内小学校女子バレーボ ール部監督／ヤングクラブ女子チ ーム監督／中学校女子バレーボ ール部コーチ | バレーボール コーチ1 資格取消 | 第42回 2022年7月12日 登録抹消処分 | 暴言行為 暴力行為 ※再犯 |
| 4 | 高知県内高等学校 女子バレーボール部監督 | バレーボール コーチ1 資格停止6か月 | 第42回 2022年7月12日 資格停止12か月処分 | 暴言行為 暴力行為 |
| 5 | 新潟県内高等学校（前職場） 女子バレーボール部監督 | バレーボール コーチ1 資格停止6か月 | 第44回 2022年9月15日 資格停止12か月処分 | 暴力行為 口止め行為 |

●2022年度上半期運用報告

期末予想で2,000万円弱の運用利益を予想している。現在非常に不安定な世の中であり、さらに指標が下がると想定されるが、1年半以内に大半の債券が償還されるため心配も限定的かと考えている。運用は、安全を第一としその中で運用向上をめざしている。社債発行元自体の破綻の可能性も含めさまざまな角度からリスクを分析し、銘柄選別をおこなっている。

●OVAの進捗状況および法人化についての報告

10月11日に最新の報告が行われた。

- ・法人化に向けて、9月5日に準備委員会を立ち上げ、10月3日に第1回会議を実施した。
- ・行為者については8月23日に正式に告訴が受理された。OVAとしては大阪府警からの2回の聞き取り調査の要請に全面協力しているとのこと。
- ・今後の組織体制等についてはJVAも指導しながら進めていく。

●コンプライアンス制度の見直し（通報フォームの運用見直し）

ビーチバレーボール不祥事に関わる第三者委員会の報告や検討委員会の提言をもとに、今年度事業計画の重点実施項目に「コンプライアンスを最優先の重要課題とし、委員会その他必要な体制を整える」と記載した。

今回の見直しでは、来年4月から「コンプライアンス委員会から裁定委員会(仮称)へ、調査・処分の業務を移管する」ことを目指す。現在は通報を受けた対応をコンプライアンス委員会が行うが、委員会の構成員にJVA役職員が含まれている。そのため調査・処分などを行うグループは外部の弁護士としたい。その第一歩として、規程の範囲内で「通報フォームの運用」を開始したい。これまで相談・通報窓口で聞き取りをするフォームが統一されておらず、情報が不十分である場合に対応が難しかった。次のステップとしては、年明けを目標に新設委員会の規程などを審議いただきたい。

●都道府県協会との意見交換会についての報告

7月理事会で法人化プロジェクト担当となった、灰西業務執行理事と小縣・小柴両理事が各ブロックを回り、荒天のため延期となった九州を除く8ブロックで意見交換会を実施した。

将来構想(事業改革)や法人化について意見交換を行った。事業改革は主に国内事業の活性化に向けて、新しい事業構想をたたき台として意見交換を行った。継続して連携をとりながら一緒になって作り上げていくことが重要となった。加盟団体代表委員総会のみならず、継続的にコミュニケーションを図り、そのなかでは女性役員育成にもつなげていきたい。

法人化については法人格取得よりも、その後の維持を懸念している団体が多い。その点ではJVAとしても財政面の補助も含めて考えていかなければならない。法人化プロジェクト内では26年度末までに法人化を完了させたいと考えている。役員改選に合わせて実施することがスムーズであるため、24年度末を第1期、26年度末を第2期として完結したい。各都道府県の活動に向けてもMRS登録は重要となり、その登録は大会にも関連するため事業見直しも重視したい。

以上

発行 : 公益財団法人日本バレーボール協会
電話 : 03-5786-2100 FAX : 03-5786-2109

発行人 : 業務執行理事 兼 事務局長 村上成司
E-mail : generalaffairs@jva.or.jp